



# The Supporters Times

## サポーターズタイムズ



### 初春

衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

## 「不妊治療の保険適用の現状と見通しについて」



あけましておめでとうございます。日本経済はコロナ禍の影響で依然として厳しい状況にありますが、国民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていかねばなりません。そのために昨年末に取りまとめた「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を着実に実施して参ります。

一方、我が国は急激な少子化に直面しており、合計特殊出生率は2005年の1.26を底として、やや持ち直しの傾向がみられますが、2019年の出生数は約86万人で過去最少を記録しました。少子化対策は、子どもを持ちたいという方々が、安心して子どもを持てる社会を作ることが重要であり、日本

の活力を保っていくためにも大胆な対策が必要不可欠です。

菅政権では、子どもを持ちたいという方々の気持ちに寄り添い、その切実な願いに応えるため、妊娠や出産に係る様々な経済的負担の軽減を図るべく、不妊治療への保険適用を実現すること、保険適用が実現するまでの間は、不妊治療の助成を拡充し、所得制限の撤廃や助成額も倍増させます。

日本産科婦人科学会の報告によると、体外受精、顕微授精等によって生まれた子は2010年で約2万9千人でしたが、2018年では約5万7千人と、この8年でおよそ2倍に増加しており、これは同年の年間出生児約91万8千人の約6.2%を占めております。

現在、不妊治療の保険適用については、治療と疾病の関係が明らかで、治療の有効性・安全性等が確立しているものを対象としており、例えば、男性不妊の原因となる精管閉塞に対する精管形成術や、女性不妊の原因となる子宮筋腫に対する手術療法などは、既に保険が適用されています。

また、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、2004年度から、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精、顕微授精等に要する費用の一部を助成しています。現行の枠組みの中では、治療1回につき、初回は30万円、2回目以降は15万円を、妻の年齢が40歳未満である場合は通算6回まで、40歳以上43歳未満である場合は通算3回まで助成を行っています。

このような支援を行っているものの、原因が不明な不妊症に対し行われる体外受精や顕微授精等については、現在、自由診療で実施されている中、具体的な診療内容、価格等が様々と聞いており、患者の費用負担がかなり高額となる事例もあるようです。

不妊治療の保険適用を行うためには、不妊治療の実態を把握する必要があり、昨年5月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」に基づき、厚労省において、保険適用となっていない体外受精や顕微授精も含めて、実態調査を行っており、この調査結果を踏まえて、効果的な治療に対する医療保険の適用等について検討し、次の診療報酬の改定時には実現して参ります。

いずれにしても切れ目ない子育て支援や、保育サービスを拡充するなど徹底して少子化対策をさらに充実したものにして参ります。

衆議院議員 秋葉賢也

確かな実現力! 秋葉賢也は走り続けます!!

令和4年4月から施行される『改正年金法』。改正法により制度がどう変わるのかについて、秋葉代議士にポイントを分かりやすく説明して頂きました。

## 年金受給開始時期の選択枠が拡大!

▶ 改正法により、皆さんの年金受給開始時期(60歳、65歳、70歳)の**選択枠を広げました(75歳スタート)**。

### 現行制度(2021年1月現在)

受給開始時期	年金支給額(月)
60歳	10万8908円
65歳	15万5583円
70歳	22万 928円

↘ 42%増



### 改正後(2022年4月以降)

60歳	11万8243円
65歳	15万5583円
75歳	28万6273円

↘ 84%増



年金の受取総額を見てみると、75歳繰り下げが、65歳開始を上回るのは、おおむね87歳。70歳開始を上回るのは、おおむね92歳となります。

#### 人生100年時代!

皆さんは、どちらを選びますか。

## 雇用調整助成金 特例措置が適用延長!

▶ 「雇用調整助成金」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業主が労働者に休業手当を支払う場合に、国がその一部を助成する制度です。

新型コロナウイルスの影響による雇用調整助成金の「特例措置」では、助成率及び上限額の引上げを行っています。

### 特例措置(令和3年2月末まで)

上限額 国からの助成率

1人1日 15,000円 休業手当の最大10/10助成

お問合せは、雇用調整助成金コールセンター

☎ 0120-60-3999 (平日 9:00~21:00)

## ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給!

▶ ひとり親世帯への支援のため、**基本給付の再支給**を、①~③のいずれかに該当する方に行います。

- ①令和2年6月分の児童扶養手当受給者。
- ②公的年金等を受給している為、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計の急変で収入が児童扶養手当を受給しているのと同水準となっている方。

支給額: 1世帯当たり**5万円**、第2子以降1人につき**3万円**

お問合せは、「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

☎ 0120-400-903 (平日 9:00~18:00)

# 秋葉代議士に聞く 厚労政策・経済政策

## 新型コロナ第三波対応 追加 経済対策

先月15日、追加的経済対策のための『令和2年度第三次補正予算案』が閣議決定されました。秋葉代議士に、ポイントについて簡潔にまとめて頂きました。

▶ 政府は、昨年末『令和2年度第3次補正予算案』(財政支出**21.8兆円**)を閣議決定致しました。同補正予算は、令和3年度予算と一体で編成されています(15カ月予算)。主な柱は、大別して以下の3点にあります。

### 3.37兆円 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

- 医療機関向け「緊急包括交付金」の増額
- 抗原検査キットの国の買い上げ
- 国費によるワクチン接種の体制整備
- オンライン診断の設備整備費

### 2.47兆円 ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

- **デジタル化**  
納税・登記等行政手続きのオンライン化  
マイナンバーカードと運転免許証の一体化
- **グリーン化**  
電気自動車や燃料電池車の普及促進  
技術開発支援として2兆円の基金創設
- **需要回復・家計支援**  
雇用調整助成金の特例の延長  
不妊治療の助成制度における所得制限の撤廃等

### 1.95兆円 防災・減災、国土強靱化の推進 国防(自衛隊の安定運用)

- 各府省庁、官民連携による「流域治水」の推進等

## 『全世代型社会保障のあり方』メンバーのお一人 殿村美樹先生と対談

秋葉代議士が、首相補佐官在任中担当した少子高齢化問題との関連で立ち上げたのが、「全世代型社会保障に関する広報の在り方会議」でした。同会議のメンバーとしてご提言を頂いた、一般社団法人「地方PR機構」代表理事の殿村美樹先生と、首相補佐官退任後はじめて、1対1で対談する機会を持ち、公共政策としてのPRの在り方について意見交換致しました。



活発な意見交換が、終始穏やかに行われていました。

秋葉  
元厚労副大臣  
に聞く!

今年前半までに、新型コロナ感染症対策用のワクチン(全国民分)の確保を目指す政府の取組みを、立法府から支えます!



# コロナ感染症対策 ワクチン接種の可能性

Q 昨年12月、英国政府はアメリカの製薬会社「ファイザー」が開発したワクチンを承認したと発表がありました。日本の現状について教えてください。

A 日本政府は、以下の3つの海外の製薬会社と契約を既に締結しており、今年前半をめどにワクチン供給の確保を目指しています。国内では、武田薬品工業(株)が、米・ノババックス社と提携し、国内生産をめざしています。

<b>米・ファイザー</b> <b>6000万人分</b> (1億2000万回分) *21年6月末迄 ↑ 英政府より承認済 米政府に緊急使用許	<b>米・モデルナ</b> <b>2000万人分</b> (4000万回分) *21年6月末迄 ↑ 米政府に申請中	<b>英・アストラゼネカ</b> <b>6000万人分</b> (1億2千万回分) *21年初頭開始 ↑ 海外臨床試験終了
---	--	--

Q これらワクチン接種の利点と問題点は何ですか?

- A
- ①国民の皆さんは**ワクチンを無料で**摂取出来ます。
  - ②「有効性」について、**ファイザー**は、ワクチンを接種した人の場合、その**95%**に新型コロナの発症が抑えられたデータが提示されていますが、感染予防に関するデータについては、ファイザーから示されていません。
  - ③ファイザーとモデルナのワクチンは、これまでの「生ワクチン(毒性を弱めたウイルスを接種し、ウイルスを攻撃する抗体を体内で作らせるもの)」や「不活性化ワクチン(薬品等でウイルスの感染能力を喪失させるもの)」とは異なり、**RNA**というウイルスがもつ遺伝子情報そのものを使ったワクチンであり、その副作用について十分に解明されていないことが挙げられます。
  - ④また、新型コロナ・ワクチンの有効期間についても解明されていないのが現状です。

Q 元厚労副大臣である秋葉代議士は、ワクチン接種を始めるにあたり、政府として必要なことは何だとお考えでしょうか?

A 厚生労働省は、現在のところ、①海外で確認された副反応などの問題に関する情報を収集し、②国内の副反応の疑い事例を分析する、③国内で承認された後も、摂取した人の「同意」を得て健康状態について調査を継続する、としています。  
新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し続けている現状に鑑み、予防としてのワクチン接種は、『安全性』『有効性』を確保しながらも、国内で迅速に「承認」してゆく必要があります。

## 秋葉代議士、成立に尽力!

# 豪雨義捐金保護法が成立



今後は、災害時に全ての義捐金の差押えを禁止する法律案(一般法)の成立に取り組んで参ります。

Q 先月(令和2年12月)、『豪雨義捐金保護法』成立という記事を目にしましたが、これはどのような法律なのでしょうか?

▶ これは、令和2年7月の豪雨災害関連義捐金を受け取れる被災者の義捐金について、差押え、債券譲渡、担保差し入れ等を禁止する法律で、昨年12月、衆参本会議で全会一致で可決された法律です。

この法律は、7月の豪雨で被災した対象地域の住民(被災者)の住宅ローン等の借金の返済が滞った場合に、金融機関等が差押えをすることを禁じるもので、生活再建資金として義捐金を被災者の手元に残せるよう法的に確保するために、議員立法として提出され可決・成立致しました。

義捐金の差押え等禁止する法律は、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨等災害、令和元年東日本台風災害があり、本法が5本目となります。

もともと、義捐金が、被災者の生活を支えるために寄せられた善意の寄付金であることに鑑みて、災害規模で対象を限定しない義捐金保護のための一般法の成立を目指します。

## 秋葉代議士 教えて! 『令和3年度税制改正大綱』のポイント

昨年12月、自民党総務会で令和3年度税制改正大綱が決定されました。新型コロナウイルス感染症の拡大により危ぶまれている企業経営や暮らしを守る為の税制改正について、ポイントをお伝えします。

### Point ▶ 固定資産税(すべての土地が対象)

- ▶ 課税額が2020年を上回る場合  
⇒ **税額据え置き(2020年と同額)**
- ▶ 課税額が2020年を下回る場合  
⇒ **税額引き下げ**

### Point ▶ 住宅ローン減税

- ▶ 住宅減税が通常より3年長く適用される特例措置  
⇒ **2022年12月末まで延長**
- ▶ 対象物件の床面積:50平方メートル以上  
⇒ **40平方メートル以上**を対象を拡大
- ▶ 世帯合計所得の制限の引き下げ  
40㎡以上50㎡未満:3000万円以下  
⇒ **1000万円以下**

### Point ▶ 法人税の優遇措置

- ▶ 大企業・中堅企業  
新卒・中途採用の従業員の給与総額2%以上を優遇  
⇒ **支給額の15%分を法人税から控除**
- ▶ 中小企業  
従業員給与総額が前年度より1.5%増の場合、優遇  
⇒ **税負担そのものを軽減**

### Point ▶ ベビーシッター・認可外保育所の利用促進

- ▶ 自治体から利用者に支給される助成金  
⇒ **非課税扱い**

**7冊目の著作**

## 『世界の刑務所を訪ねて 犯罪のない社会づくり』

(小学館新書 2020年発行) 定価820円

世界の刑務所は日本と大きく違っていた!各地の刑務所の実態と再犯防止策をレポート。日本を安全な社会にするために何が必要かを提言する。

**全国書店にて好評発売中!** [アマゾンなどのウェブ上でも販売しております]

## コロナ離職者を採用する事業主の皆さん / 国から助成を受けることができます!

(令和2年度第3次補正予算案)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による離職者を採用した事業主の皆さんに、一定の条件の下、国から助成が受けられる制度を新設致します。

**対象労働者**

→令和2年1月24日以降の離職者で、離職期間が3か月を超え、就労経験のない職業に就くことを希望している方

**助成条件・助成額 (試行採用1人につき)**

(本人希望)	(所定労働時間)	(国からの助成額)
常用雇用	週30時間以上	月額4万円
短時間労働	週20時間以上 ~30時間未満	月額2.5万円

\*お問合せ窓口については、令和2年第三次補正予算可決後、お知らせさせていただきます。

## 日本・モンゴル 友好関係強化 について懇談

### バッチジャルガル 駐日モンゴル大使と 意見交換



日本モンゴル友好議員連盟の役員として、秋葉代議士は、2国間友好関係強化について駐日モンゴル大使と意見を交換致しました。

昨年は、新型コロナの影響で人的交流を促進できませんでしたが、今年は人的・経済的交流の活発化を図って参ります。



※ お願い 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購入ください  
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話(☎022-375-4477)を!!

## タウンミーティング

(国政報告会)

**1月23日(土) 19:00 泉区 黒松市民センター**  
(黒松1-33-40)

**1月29日(金) 19:00 宮城野区 宮城野区文化センター**  
(五輪2-12-70)

**1月30日(土) 19:00 若林区 若林区文化センター**  
(南小泉1-1-1)

※詳細は秋葉賢也ホームページでご確認ください。  
開催の際は、仙台市のガイドラインに従い、感染予防対策等に留意して行って参ります。

## 現地現場主義

秋葉代議士は初当選以来、金帰月来《金曜夜に仙台に帰り、月曜朝駅頭演説をし夜に東京に戻る》を続けています!

### 仙台市 福岡浄水場視察



福岡浄水場は茂庭、国見に次いで約1割の配水量を担い、七北田ダムと宮床ダムが水源です。仙台市の水道は、西から東に傾斜している地形の特性を活かして、全配水量の80%以上がポンプ等の動力を使わない自然流下になっているのが特徴です。

**秋葉賢也 Kenチャンネル 始動!**

衆議院議員 秋葉賢也の **Kenチャンネル** [www.akiba21.net](http://www.akiba21.net)

Youtubeでの動画配信を再開いたしました!お役に立てる情報を随時発信して参ります。よろしければチャンネル登録をお願い致します。

左のQRコードからチャンネルへ飛べます。




### ~ kenya's PLOFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- (助)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、衆議院環境委員長、内閣総理大臣補佐官などを務める。現在、衆議院議員(6期連続当選)、予算委員会委員、憲法審査会委員などを務める。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科薬科大学講師、宮城大学講師、仙台青葉学院短期大学講師なども務める。

**秋葉賢也 事務所** 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16  
[www.akiba21.net](http://www.akiba21.net) Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057  
 購読料 年額10,000円 編集 (株)アクトジャパン

**ハガキや切手を、是非、カンパ下さい!**